					開催・令和5年9月27日			
所管部課		企画財政部 企画政策課	部長		神山 尚			
<i>h</i>	<u>ー</u>	東大和市事務改善提案制度規程を廃止する訓令について						
件 名 			区分		1審議事項	$\circ$	2報告事項	
関係事項	条例 規則							
	部課 機関							
1. 要旨 各部課長による組織マネジメントの中で、職員の改善意識や資質を高める形に変更するため、東大和市事務改善提案制度規程を廃止するものである。 (1) 効 果 職員及び課内での提案を部課長が吸い上げ、職員と工夫を凝らしながら、業務の改善・改革を実行(試行)していくことで、人材育成及び職場の活性化につながる。 (2) 附 則 ・施行日は市長決裁日からとする。 ・現時点で、採用または一部採用とされた事案については、従前の規程に基づき実施及び報告をするものとする。								
2.経 過 (現時点に至るまでの経過) 令和5年9月21日 文書課において審査済								
3. 留意事項(問題点等)  ・各部課長はOJTや面談を通じて職員又は課の提案や要望等を聞き取り、必要に応じてコーチングや関連課と連携して対応する等、職場や事務の改善に向けて積極的にコミュニケーションをとるよう留意する。  ・各職場での試行等により改善した事例で共有すべきものは、好事例として、庁議やグループウエアを通じて全庁へ情報共有を図る。								
4. 主管部処理案(検討結果等) 庁議終了後、速やかに廃止手続きを進めたい。								
5.	審議結	果						

注:定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。